



平成28年度  
子供と家族・若者応援団表彰  
内閣府特命担当大臣表彰  
(子育て・家族支援部門)

平成28年12月26日



内閣府

## 【活動概要】

「子育てライフの多様化の必要性」を提案し、事業型NPOとして10年以上にわたり実践している。

親子のふれあいや友達づくりを目的とした無料交流会の開催、子育てママが講師や運営スタッフになる同好会・教室運営、チャリティイベントの開催、託児運営・託児ボランティア養成など、子育てママが女性としても輝けるライフスタイルの実現に多大なる貢献をしている。

- ・親子のふれあいや友達づくりを目的とした交流会(年50回以上開催)(完全無料)

- ・英会話講座、ヨガ教室等の開催、着物の着付け、託児ボランティア養成を兼ねた託児運営など会員自らが講師や運営スタッフになることで低料金で実施

## 【評価理由】

子育てママに「子供を預けて働くか、家庭で育児に専念するか」という二者択一を迫るのではなく、子育てを優先しながらも、自分のための時間を持ったり、特技を生かして社会に参加・貢献する選択肢を提案し、13年前から実践するなど、先駆性・独創性が高いものとして評価。



託児の様子



託児付きエクササイズ教室の様子

## 【活動概要】

常に子供の利益と親の養育力向上を念頭に、行政の子育て支援サービスメニューにない支援を行い、支援を通してその時に親の困り感や子供の発達について観察を行い、関係機関と連携しながら、必要な支援を提供。

多児世帯(双子、三つ子のいる家庭)を訪問し、親の話の聞いたり、育児の手伝いをする、家庭の事情により養育者がいなくなった緊急性の高い家庭では、預かり保育を実施、子供の対応で困り感のある家庭では、子育て広場等への同伴、子供の様子を見守り、若年(15歳で出産)の母親への(料理教室や性教育等)の支援など必要とする支援を柔軟に実施している。

## 【評価理由】

行政のサービスでは行き届かない、子育て困難な家庭への支援をそれぞれのニーズに応じてきめ細かく行っており、親、行政機関にとって、なくてはならない存在であると同時に大きな拠り所となっていることが評価できる。

また、支援者への研修会を毎年開催し、スキルアップを行っている。



子育て広場での相談活動の様子



支援者への研修会の様子

## 【活動概要】

東日本大震災のとき、赤ちゃん連れの行き場がなくなり、平成23年6月になごみサロン「trick and treat」を開設。

ヨガやベビーマッサージなどの日替わり講座や季節ごとのイベントを開催している。

また、子連れ可の「歌うサークル」を立ち上げ、産後のイライラや、孤独感からの解放に役立たせている。

被災地支援「園児エプロンプロジェクト」により保育園児等が使うタオルエプロンの作成や乳幼児ママの支援、同時授乳イベント「ナースアウト」の実行委員を務めるなど様々な活動を展開している。

## 【評価理由】

震災後、わずか3か月でサロンを開設し、多種多様な日替わり講座や季節ごとのイベントを開催。地域の母親の学びの場、憩いの場、交流の場として慕われている。

参加者の意見や要望を取り入れながら新しいイベントを随時開催。「歌うサークル」や「園児エプロンプロジェクト」、「ナースアウト」など大勢のお母さんたちの支えとなっている点が好評価。



同時授乳イベント  
「ナースアウト」の様子



お誕生会の様子

## 【活動概要】

発達に課題がある児童の保護者が、少しでもリラックスでき、安心して話し合いや情報交換ができる場として、

「まんママの会」や「ホッとプラザ天使のたまご」を、成人の発達障害の当事者の会として「北摂ほっとサロン」を立ち上げる。発達に課題がある児童に対しては、つむぎ塾(幼児部・小学部・家庭教師)において集中トレーニングやソーシャルスキルトレーニングなどを行い、多様な経験を積むことや自尊感情を高めることに力を入れている。

また、保護者や当事者(児童を含む)から話を聞き、家族全体に配慮しながら地域に根差した対応策をともに考え、素早い行動を起こすなど幅広い活動を展開している。

## 【評価内容】

大学院においてシステムズアプローチという心理療法を学ばれ、発達に課題がある児童やその保護者に対して居場所づくりや情報交換の場づくり、家族全体へのカウンセリングの実施、発達障害に関する講演会を開かれるなど、長期にわたり継続した活動を行っており、その功績は評価できる。



東村 剛志氏

## 【活動概要】

幼い頃から感性を育む文化芸術を身近に触れることができる活動として、舞台芸術鑑賞活動を33年にわたり継続的に実施。活動を重ねる中で「子どものドラマづくり体験」や乳幼児のためのはじめての舞台鑑賞「アートスタート」にも取り組んでいる。

また、市内で2か所の「地域子育て支援拠点事業」を展開し、延べ1.3万人の年間利用者に子育て親子の居場所を提供。利用者からは、「ここがあるから、次の子も考えられる」との声もあり、参加者や利用者の生の声から、時代とともに変化するニーズを的確に把握し、必要とされる支援を届けるきめ細やかな取組を行っている。

## 【評価理由】

子育て親子が当事者として繋がりあい、子供の育ちをともに考え、応援する活動を継続的に行い、多様な活動を通じて、子育て中の親子や幅広い年齢層の子供を支援し、地域に根差した子育て支援を行い、子育てを支えるネットワークづくりに寄与しており、地域のモデル的な活動として広がり期待される。



「子どものドラマづくり体験」ドラマスクールの様子



乳幼児のためのはじめての舞台鑑賞「アートスタート」の様子

## 【活動概要】

男女ともに安心して働きやすい職場環境を整備するため、「年次有給休暇」の制度の拡充や「配偶者出産休暇」の導入、男性従業員向けに育休取得促進のための研修会を実施するなど、従業員の子育てを積極的に支援するとともに、子育て公開セミナーの開催により地域の子育て支援にも貢献するなど、仕事と育児・家庭の両立支援の取り組みのモデルとなる活動を行っている。

年次有給休暇：5日を上限に時間単位で取得でき、上限を超えても半日単位で取得が可能。

配偶者出産休暇：配偶者が出産のため入院する日から、出産後2週間を経過するまでの期間で、2日を付与。

## 【評価内容】

法人設立時から仕事と育児・家庭を両立しやすい職場環境づくりに取り組んでおり、各種制度の拡充により子どもや家族と一緒に過ごす時間の確保を可能としているとして、子育て中の従業員から大いに支持されているほか、地域の子育て支援にも貢献している。これらの取組により、働き方の見直しや仕事と子育てが両立できる職場環境の実現を達成している実践例として、好評価である。



お父さんも育休促進事業研修会の様子



子育て公開セミナーの様子

## 【活動概要】

昭和39年(52年目)からいち早く結婚相談事業を実施し、県内12地区における定例の結婚相談の実施に加え、約200人の結婚相談員が「迷惑ありがた縁結び」による積極的な家庭訪問や、結婚相談所の登録者を対象とした出会いパーティーを実施するなど、海外を含め全国から活動が注目されている。

これまで、50年以上にわたる活動により、事業開始以来成婚数は2,100組以上を達成している。

(近年10年間では527組を成婚に導いている。)

## 【評価理由】

50年以上の継続的な結婚相談事業の展開により少子化、人口減少及び過疎化対策に貢献してきている。

県内の約200人の結婚相談員が各地域で本人の気持ちに寄り添いながら「迷惑ありがた縁結び」と自ら称して活躍しており、相談から結婚に至るまでの切れ目ない手厚いケアは、近年のマッチングシステムにはない人の温かみのある対応と言える。



お見合い相談員による登録者へのアドバイスの様子



登録者の情報確認の様子

## 長崎いのちを大切にする会 NPO法人おなかの赤ちゃんヘルプライン

## 【活動概要】

高校生から妊娠中絶の相談を受けたことをきっかけに、昭和59年に会を発足。

妊婦のための電話相談や、出産費用を応援する円ブリオ基金の募金活動、地域の学校等を訪問し自他の命の尊さを教える「いのちの授業」などを実施することで、若年妊娠・中絶の問題に向き合っている。

平成18年からは、長崎市西浦上地区の「子育て支援センター『ぴよぴよ』」の運営を受託し、子育て中の親子を対象に、親や子供の交流・相談・情報交換の機会の提供を10年間継続して実施している。

円ブリオ基金：赤ちゃんを産むか産まないかで悩む妊婦に安心して産んでもらうための基金。

## 【評価内容】

出産の不安を抱える妊婦に対しての、電話相談や、出産費用を応援する募金活動を実施し、出産後の親に対しては、子育て支援センターの運営によって、子育てに悩む親が気軽に交流や相談ができる場所を提供している。地域の人々が子供を産み育てやすい環境整備に大きく貢献している。



「いのちの授業」妊婦さんのお腹の重さ体験の様子



子育て支援センター「ぴよぴよ」運動会の様子

## 【活動概要】

平成21年度より、ちっぷべつ町立保育所及び子育て支援センターを指定管理者として運営していたが、町には幼稚園がなかったため、町と協議を行い、平成24年度より幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園の運営を開始した。

広く保護者のニーズに応えられるよう、就学児童の放課後の居場所の提供や、高齢者団体との餅つき等の交流のほか、水泳教室やキッズ英会話及び食育などの事業を行っており、発足から、町や地域の要望、時代の変化に合わせ、その都度活動の幅を広げながら積極的に活動を続けている。

## 【評価理由】

街唯一の認定こども園として、またその役割だけでなく、対象者を広げた様々な事業や取組を実施することで、幅広い世代間、親子間交流や体験活動に繋がっており、子育て支援に貢献している取組は、模範となる活動であり、地域住民や地域の関係機関からの信頼の厚い団体である。



秩父別町立認定こども園  
3歳児の園児



放課後の時間を、1～6年生の  
仲良く遊ぶ子どもたち

## 【活動概要】

地域特性として共働きはもとより一家全員が就業している世帯が多く、育児・介護休業法の義務規定を上回る制度の導入や、従業員の仕事と子育ての両立を積極的に支援するためには育児制度の充実が欠かせないとの認識から、育児短時間勤務や子の看護休暇を法律上の3歳までから、小学校1年生まで拡大し、年休取得申請手続きの簡素化により年休取得率の向上を行い、働きながら安心して子育てできる職場環境づくりを推進。

また、メモリアル休暇制度として、子供の誕生日や子・孫の学校行事への参加、結婚記念日のための休暇取得を促進し、仕事と子育ての両立支援の充実に取り組んでいる。

## 【評価理由】

従業員数が101人以下であるため、次世代育成支援対策推進法上、一般事業主行動計画の策定義務はないが計画を策定し、子育てしやすい職場環境づくりを推進している。

また、平成27年には「くるみん」の認定を受ける等継続した取組を行っており、地域の他の企業の模範となっている。



「くるみん」認定に伴う  
交付式の様子



平成20年度父親子育て応援  
企業知事表彰式の様子

## 【活動概要】

亀岡市の子育て世代の親同士が交流するワークショップがきっかけとなり、活動がスタート。子供を産み育てる中で、当事者だからこそできることを実現してきた。

スタッフが体験した“孤独な子育て”を次の世代に残したくないとの強い思いで始めた、乳幼児の親子の居場所である「ゆりかごひろば」、外出が難しい産後の人にも情報が届けられる携帯メールサービス「あったかめ～る」、子育て中の女性スタッフ自らが取材し、地域の魅力を伝え、人と人をつなぐ子育て応援情報誌「Gyutto」、産前・産後家庭への訪問事業などをはじめ、当事者の立場に寄り添いながら、事業を展開している。

## 【評価理由】

一般的な子育てグループと比べ、情報発信に特化し、活動が市内から徐々に府内全域へと広がっており、また、子育て家庭の様々な状況に応じた事業を実施するなど地域の子育て支援等に貢献している。



ハンドブック「Gyutto」発行



「ゆりかごひろば」オープニングの様子

## 【活動の概要】

阪神淡路大震災の経験を原動力に、育児支援金を支給する「お星さま制度」（平成18年4月～）や、年次有給休暇や育児・介護休業とは別枠の制度として「お星さま休暇」（平成18年11月～）を整備。

また、「地域に育てていただいた会社」という意識から社員のボランティアによる「三ツ星ベルトふれあい協議会」を発足させ、様々なふれあいイベントに取り組んでいる。

「お星さま休暇」：小学生以下の子供を育てる共働き世帯や母子・父子家庭、障害のある満20歳までの子供がいる共働き世帯、介護が必要な親族がいる従業員が利用でき、年間6～12日の休暇をとることが可能。

「お星さま制度」：子供一人当たり月3,000円の育児支援金を18歳未満の子供のいる一人親家庭、障害のある満20歳までの子供のいる家庭の社員等に支給。

## 【評価内容】

子育て支援制度の「お星さま休暇」や「お星さま制度」などのユニークな制度を制定し、従業員の働きやすい職場環境づくりを推進し、併せて、「協議会」において活発な地域貢献活動を展開しており、兵庫県の仕事と生活のバランス企業表彰の先進企業5社に選ばれている。



「ひょうご仕事と生活のバランス表彰」における事例発表の様子



「三ツ星ベルトふれあい協議会」がユニセフに寄付

## 【活動概要】

平成19年度から下呂市認可保育所の指定管理者として全国では珍しいNPO法人として保育園運営を実施。

その他、児童館、子育て支援センターの運営や児童発達支援事業、発達障害児地域療育支援センターの運営など幅広く子育てに関わる事業を展開。

また、市内の子育て支援ネットワークと子育て家族を支援するためのイベント開催や、命の大切さを伝えるための「命のふれあい講座」を中学生、高校生を対象に行っており、家族形成の意義や妊娠・出産の大切さを伝えるための重要な取組となっている。

## 【評価内容】

NPO法人が保育所や児童館、子育て支援センターの運営や児童発達支援事業、発達障害児地域療育支援センターと幅広く運営している例は少なく、さらに、命のふれあい講座事業の実施や各種事業を幅広いネットワークを活用して地域と連携しながら子育て支援に積極的取り組んでおり、広がり期待が持てる。



「命のふれあい講座」育児に関する質問等で交流する様子



「命のふれあい講座」性講話

## 【活動概要】

洋菓子の製造・販売等を行うことから、店舗や製造現場では、多数の契約社員が働いており、貴重な戦力として位置付けてきた。優秀な人材が離職せずにモチベーションを向上させるため、それまでの勤務年数加算による処遇に能力評価加算を加えた。さらに、働く時間・日数を本人が設計できる「ショートタイム社員制度」を導入。一定の条件を満たす契約社員が登用試験に合格すれば、ショートタイム社員に登用。また、社員本人の希望でフルタイム勤務とショートタイム勤務を何度でも転換ができるようにもした。

これにより、働く時間や日数が選択できることから、離職者が減少に転じ、ワークライフバランスの実現に寄与している。

## 【評価内容】

「ショートタイム社員制度」の導入により、契約社員、正社員の区別なく能力に見合った処遇を実現。フルタイム社員でも生活の事情に合わせて働くことにより、仕事と生活の両方に打ち込める職場環境は、ロールモデルとしてふさわしいものである。



「ショートタイム社員制度」を利用しパートタイマーからフルタイム社員になった社員



女性社員があらゆる職場で活躍(製品チェック)



## 【活動概要】

有料老人ホームや訪問介護事業を展開し、職員の約9割が女性であり、結婚や出産による離職率の低下を目指して、これまで定年延長や正社員への転換制度の導入していたが、22年4月に仕事と生活(育児)の両立支援策の導入を決定。特に子育て世代の働きやすい環境づくりを目指し、同年6月から育休を2年に延長したことを皮切りに、年休の時間単位の取得、短時間勤務社員制度、育休復帰支援プランの導入等に取り組み、3割もあった離職率は1割まで改善した。

また、県内のWLBを推進するモデル企業にも選出され、男性の育児・家事参加、育児休業のメリットや課題について知事との意見交換会を行う等、子育て世代に優しい環境づくりにおいて県内企業をリードしている。

## 【評価理由】

子育て世代の両立支援に向けた休暇制度等の充実を図り、離職率の低下に顕著な成果を上げており、また、県内初の「プラチナくるみん」の認定を受けるなど、WLBの推進のロールモデルとして、県内企業を常にリードしている。



管理職を対象とした「ストレスチェックメンタルヘルスマネジメント研修」



「セカンドライフ研修」

## 【活動概要】

平成20年1月に人権擁護委員に委嘱されてから現在に至るまで子供の人権に関する問題に深い興味を持ち、教育や子育て支援に関する活動を通じ、地域の子供や保護者等の人権問題の改善や人権思想の普及啓発に尽力。平成23年5月には、茨城県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員長、平成26年7月には、全国人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員長を歴任し、全国の人権擁護委員組織体や法務局、地方法務局等における啓発活動の検討などに貢献している。平成28年度には全国人権擁護委員連合会「種をまこう」編集委員長として、小中学生、高校生向けの冊子「種をまこう」の編纂活動を牽引。また、平成7年から読み聞かせボランティアの活動も継続して実施しており、地域の小学校などにおける活動を広げている。

## 【評価理由】

氏は、平成7年から現在に至る長きに渡り、地域社会における子供の人権、子育て支援及び青少年育成等に関する様々な活動を継続し、地域に活動を広く普及させており、今後もより一層の活躍が期待されるものである。



小学校における人権教室



茨城県人権フェスタにおける読み聞かせ上演